

宮崎市都市計画マスタープラン改訂(案)に対し意見表明

～将来を見据えたまちづくりの方向性を示した計画に意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会宮崎損保会(会長:太田垣 大将 東京海上日動火災保険株式会社 宮崎支店長)では、2024年11月27日付で公表された宮崎市都市計画マスタープラン改訂(案)の意見募集に対し、12月19日付で意見表明を行いました。

当該計画は、県内外の多くの人から選ばれる県都「宮崎市」としての役割を担うべく、都市計画の観点から社会情勢等の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進することとし、「宮崎市都市計画マスタープラン」及び「宮崎市立地適正化計画」の改訂を行い、宮崎市の総合的な“まちづくり”や“土地利用”に関する一体的な計画としてとりまとめられたものです。

宮崎損保会では、長期的な視点に立った目指すべき都市の将来像と、その実現に向けての基本的な考え方や方針等に対して次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P61.6 まちづくりの課題

課題2 災害リスクへの対応

各種災害リスクを踏まえたうえでの居住や都市機能を誘導する区域の見直しや、これらの地域への対策の実施の必要性に関する課題認識につき、賛同いたします。

P17～202.4 まちづくりの目標と誘導等方針

基本目標Ⅱ 市民が安全・安心に暮らせる都市(まち)

重点目標Ⅱ-1 大規模自然災害への備えを進める都市(まち)

基本的方向に示されている「大規模自然災害に対し、総合的な防災・減災体制が整った都市(まち)を目指す」ためには、記載のとおり、ハード・ソフト両面の対策が進むことに加え、自助・共助による適切な連携が不可欠であるため、「『宮崎市国土強靱化地域計画(以下、「国土強靱化計画」という)』や防災指針等に沿って、ハード・ソフト両面から、国・県・市が連携して地震・津波対策の実施に取り組みます。」および「ハード対策とも連携し、多様な機会・媒体を活用した啓発や情報提供体制等の充実・強化により、市民自ら早期避難を判断し、自ら生命・財産を守ることができる災害に強いまちづくりに取り組みます。」「関連対策とも連携し、自主防災組織の拡充や地域防災リーダー・災害ボランティアの育成支援、要配慮者対策等を推進するなど、市民との協働による防災まちづくりに取り組みます。」等の誘導等方針に賛同いたします。

P182.4 まちづくりの目標と誘導等方針

基本目標Ⅱ 市民が安全・安心に暮らせる都市(まち)

重点目標Ⅱ-1 大規模自然災害への備えを進める都市(まち)

(2)地震・津波対策

宮崎県「中部圏域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」第4章 主要な都市計画の決定方針 第5節 防災都市づくりに関する方針 1.基本方針において「(中略) 災害リスクが想定される中、県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復旧・復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い環境づくりを目指すこととしています。」とある中で、当市においては「大規模自然災害に対し『何としても人命を守る』観点から避難第一を基本に、国・県をはじめ関係機関と連携しながら、総合的な防災・減災体制が整った都市(まち)を目指します。」との基本的方向については市の重い判断に敬服いたします。

しかしながら、今回の施策により災害から人命が守られ、地域経済・社会が致命的なダメージを受けなかったとしても、例えば、宮崎市地域防災計画によると南海トラフ地震により想定される全壊棟数は29,000棟に上るとされ、施策の優先順位はあるとしても、P17の基本的方針「速やかな復旧を可能にする、災害に対して強靱な都市(まち)を目指します。」沿った、発災後の復旧・復興に係る誘導等方針の記述が十分に盛り込まれていないものと考えますので、ご検討をお願いしたい。

P232.4 まちづくりの目標と誘導等方針

基本目標Ⅲ 多様な都市機能が集約され、ネットワークが充実した都市(まち)(コンパクト+ネットワーク)

重点目標Ⅲ-3 だれもが利用しやすい交通環境を有する都市(まち)

(2) 交通環境

コンパクトかつ、子どもや高齢者等の交通弱者をはじめ、だれもが利用しやすい持続可能な交通ネットワークを有する都市(まち)を目指すという目標や、自転車の走行空間の整備・充実に努めるという誘導等方針に賛同するとともに、道路交通法の改正を踏まえた自転車に纏わる広報啓発等による自転車の安全な利用環境の確保への取り組みについても賛同いたします。

P575.1 防災指針

災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

(4) 各災害の危険性の評価

国土交通省により平成23年8月に発表された「東日本大震災の津波被災現況調査結果(第1次報告)」により、津波の浸水深が2.0mを超えると住宅の流出・全壊等の割合(55%)が顕著に増えることが知られておりますが、浸水深1.5m~2.0mであっても流失・全壊住宅は浸水住宅の23%に及んでおり、当市の都市計画が『何としても人命を守る』観点であることを鑑みると、より安全性を踏まえた危険度区分を設定することもご検討いただきたい。

P59~605.1 防災指針

5.1.1 防災まちづくりに向けた取組

各種対策のスケジュールについては、短期5年、中期10年、長期20年を目安とされており、ハード対策において中長期の期間を要することは理解できますが、ソフト対策についても中長期とされている対策が多いように感じます。

例えば、南海トラフ地震が発生する確率は、「今後30年以内に70%」とされるなど、リスクが高まっており、宮崎市地域防災計画によると当該地震による死者数は3,000人(うち津波1,440人)に上ると想定されております。

津波への対策に関してP60に各種ソフト対策が掲げられており全てが10年以上の中長期とされております。ソフト対策においても長期・継続的に実施することは理解できるものの、基本目標Ⅱや重点目標Ⅱ-1(P17~20)を実現のためには、市が想定する「災害リスクの低減」目標(例:0m以上の津波浸水想定区域に居住する市民〇%以上の避難可能範囲内に立地する津波避難ビルとの協定締結完了)に対して短期間で達成すべきと考えております。そのため、特にソフト対策については、既に市が想定する目標および、当該目標を達成するスケジュールを明示いただきたい。